

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の平成29年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 242,756 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,718,772 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	126,119	52,626		122	9,943	63,428
	障害者福祉事業	504,769	330,769			23,581	150,419
	高齢者福祉事業	35,626	3,767			4,318	27,541
	児童福祉事業	1,744,167	1,184,750		104,437	61,659	393,321
	福祉医療事業	338,608	103,034			31,925	203,649
	小計	2,749,289	1,674,946	0	104,559	131,426	838,358
社会保険	国民健康保険事業	238,938	104,396			18,233	116,309
	介護保険事業	226,677			1,291	30,545	194,841
	後期高齢者医療事業	274,514	35,221			32,429	206,864
	小計	740,129	139,617	0	1,291	81,207	518,014
保健衛生	保健衛生事業	45,010			2	6,099	38,909
	母子保健事業	49,093	1,828		187	6,380	40,698
	成人・老人保健事業	34,665	2,567		2,488	4,013	25,597
	感染症対策事業	100,586	7			13,631	86,948
	小計	229,354	4,402	0	2,677	30,123	192,152
合計	3,718,772	1,818,965	0	108,527	242,756	1,548,524	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。